

公 告

2021年度利用分量割戻金及び出資配当金について

2022年6月15日開催の第28回通常総代会において、利用分量割戻金及び出資配当金について下記のように決定されました。決定に基づき、定款第67条第5項により、利用分量割戻金の支払について会員に公告します。また、定款第68条第4項により、出資配当金の支払についても会員に公告します。

記

1. 利用分量割戻金 金額400,000,000円
利用分量割戻金の基準：宅配事業(カタログ・ギフト含む)の会員生協に対する出荷高割合(0.5264%)に基づいて算出しています。
※ 上記金額に消費税(返還等対価に係る税額の控除税額分)33,592,860円を加算します。
2. 出資配当金 金額4,930,000円
出資配当金の基準：期末払込済出資金額の0.5%
(出資配当金は20.42%の所得税及び復興特別所得税を控除して支払います。)
3. 端数処理
定款第69条(端数処理)に基づき、「利用分量に応ずる割戻金(利用分量割戻金)」及び「出資額に応ずる割戻金(出資配当金)」の計算方法については、会員毎の金額を計算する場合においては1万円未満の端数を切り捨ていたします。
4. 支払方法等
定款第67条(利用分量に応ずる割戻し)及び、第68条(出資額に応ずる割戻し)に基づき、会員へ利用分量割戻金及び出資配当金の支払内容を記載した通知書「利用分量割戻金及び出資配当金支払確認通知書」の案内のとおり会員生協の口座に振込させていただきます。
会員は、通知書記載の振込金額の確認に基づき領収書の送付をお願いいたします。

以上

2022年6月16日
生活協同組合連合会東海コープ事業連合
理事長 大坪 光樹
(公印省略)